

市民スポーツ祭

ゲートボール開催要項

1. 会 場：泉源寺公園多目的施設 総合開会式 9:00
2. 開催日時：令和6年6月2日（日）
受付 8:30 競技開始 9:20
3. 競技種別：地区対抗の部
4. 参加資格：当該校区に在住する18歳以上の男女（高校生は不可）
「小学校区」「中学校区」については市民スポーツ祭開催要項を参照
5. 競技規則：（公財）日本ゲートボール連合2019年版公式ゲートボール競技規則及び
同審判実施要項による
ただしコートは15m×20mとし、競技時間は30分とする
6. チーム編成：①要項に定める校区を単位として編成し1校区4チーム以内とする
②1チーム競技者5名以上8名以内とし内1名主将とする（男女混合可）
③専任の監督1名を置くことができる。
7. 申込期間：令和6年4月1日（月）～ 5月8日（水）
8. 参加申込：下記へ郵送・FAX・メールで申込む
一般財団法人舞鶴市スポーツ協会事務局
〒624-0913 京都府舞鶴市上安久420番地 舞鶴文化公園体育館内
TEL：0773-60-2226 FAX：0773-77-1851
e-mail maizuru-spokyo@zeus.eonet.ne.jp
9. その他：①各チームは審判員を3名以上必ず派遣する。（選手と兼ねてもよい）
決められた審判員を派遣しないチームは失格とし、原則として次回大会への参加を認めない。
②試合開始時刻に遅れチームなど試合開始ができない場合は棄権とする。
③スティックは、規程のものを参加者が持参する。
④ゼッケン・腕章(主将・審判・記録)は参加チームが持参する。
⑤没収試合のときは、相手チームの勝ちとし、5点与える。
⑥同位同点のときは、引き分けとする。
⑦順位は、勝敗、得失点差、得点率により決定する。
⑧試合当日のゴミ・弁当ガラ等は各自で持ち帰ること。

市民スポーツ祭参加申込書

種 目 ゲートボールの部

代表者名		電 話	
住 所	〒		
チー ム		校 区 名	

番号	区分	審判 級別	氏名	性別	年齢	変更時記入
	監督					
1	競技者					
2	競技者					
3	競技者					
4	競技者					
5	競技者					
6	競技者					
7	競技者					
8	競技者					

※主将は区分欄数字に○印をつけること

※個人情報の重要性を認識し、大会の運営上知り得た個人情報について目的以外に使用しません。
また、イベント参加者へのサービス向上を目的とし、次回イベントのご案内にご利用させていただきます。